

記入年月日
平成 3 年 4 月 23 日

事務事業名		骨髄移植ドナー支援事業		事業区分		担当	
				新規/継続	継続	事務事業No.	010302000998
政策体系上の位置付け				単独/補助	補助	所属課	040401
政策体系	総合計画の施策名	0103	地域医療体制の充実				健康推進課
	政策名	01	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり			課長名	
	施策名	03	地域医療体制の充実			グループ	管理
	手段名	02	②地域医療機関などの連携			担当者名	
財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計
	01	04	01	01	02	00	保健衛生総務事業
				単年度繰返し (平成29年度～)			
				 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			
法令根拠	造血幹細胞移植推進法 ・ 桜川市骨髄移植ドナー支援事業助成金実施要項						

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その1）

手 段	(1) 事務事業の概要	
	①事務事業の概要（事務事業の全体像） 骨髄や末梢血幹細胞を提供するための検査・入院に要した日数について、1日あたり2万円の助成を行う。 ※ただし、7日を上限とする。	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 申請者の相談対応・申請事務処理・申請者の台帳管理・助成金の支払い・実績報告書の作成

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
申請者の相談対応・申請事務処理・申請者の台帳管理・助成金の支払い・実績報告書の作成	交付決定者数	人	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
職場にドナー休暇制度がなく、日本骨髄バンク事業において骨髄等の提供を行った市民	申請者数	人	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
骨髄ドナーの経済的な負担を軽減し、移植とドナー登録(18～54歳)の推進を図る。	助成金交付者数	人	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量（事業費）の推移				01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)				期間限定 総投入量
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0			0
			県支出金	千円	0	70	70			0
			地方債	千円	0	0	0			0
			使用料・手数料	千円	0	0	0			0
			その他	千円	0	0	0			0
			一般財源	千円	0	70	70			0
			事業費計（A）	千円	0	140	140			0
			正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人			

02年度事業費 実績 (千円)				03年度事業費 予算 (千円)			
18 負担金補助及び交付金	140			18 負担金補助及び交付金	140		
		合 計	140			合 計	140

事務事業名	骨髄移植ドナー支援事業	事務事業No.	10302000998	所属課	健康推進課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 平成26年1月1日から「造血幹細胞移植推進法」が施行され、骨髄等の提供の推進に関する施策の策定・実施が地方公共団体の責務とされた。また茨城県ではH28年度より骨髄バンクドナー助成費補助事業が開始となり市町村に対して県が事業費の2分の1を負担することになった。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 骨髄提供をするには仕事等を休むことになるため、休暇制度のない企業・団体に所属している方に対して、骨髄移植を実施しやすい環境づくりを提供できるのでとても良いとの声がかかれた。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） 結びついている より多くの、善意による移植の実現及びドナー登録者の増加をはかることは地域医療の充実に結び付く。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） 妥当である 施策体系とも結びついているので、市が助成金を出すことは妥当である。
	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） 向上余地がある 骨髄移植ドナー支援事業について理解してもらうため、趣旨について周知徹底を図れば増加が望める。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） 影響有 骨髄バンク事業におけるドナーの負担軽減が図れず、またより多くのドナー登録者の増加も見込めない。
有効性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性がありますが？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合）⇒ 具体的な手段、事務事業名 余地がない 骨髄移植ドナー支援事業の特異性により他の手段はない。
	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） 削減余地がない 職員1人の対応となるため削減の余地はない。
効率性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） 公正・公平である 骨髄移植ドナーの骨髄提供に係る通院または入院のための休業助成金となるため公平である。
公平性	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																						
①目的妥当性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ②有効性 □ 適切 ■ 見直し余地あり ③効率性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 ■ 適切 □ 見直し余地あり	⇒	一人でも多くの患者を救うために、ドナーの負担軽減と登録者数の拡大を図る必要があることから、今後も骨髄移植ドナー助成金の交付を継続し、事業の周知に努める。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																						
□ 終了 ■ 継続 → ■ 改革改善を行う → (複数回答可) □ 廃止 □ 休止 → □ 現状維持 (■ 目的の再設定 □ 効率性の改善) (■ 有効性の改善 □ 公平性の改善) (□ 統廃合ができる □ 連携ができる)		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策 一人でも多くの患者を救うために、ドナーの負担軽減と登録者数の拡大を図る必要があることから、今後も骨髄移植ドナー助成金の交付を継続し、事業の周知に努める。		(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果 ⑨																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 B A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 ☐